



No.475

平成24年7月20日発行
〒156-0043 東京都世田谷区
松原1-7-20
扶桑教大教庁
TEL : 03-3321-0238

本年は、本教が明治天皇の

勅裁を賜り特立され百三十年目に当たります。このたび、これを祝し、同時期に特立を

果たした神道六派（出雲大社教・神道扶桑教・實行教・神道大成教・神習教・御嶽教）

が集い、特立百三十年記念事業として公開シンポジウムを開催いたしました。本号はそのシンポジウムの様子を特集

としてご報告いたします。

◆二十世紀の教派神道
— 百三十年を踏みしめて —

◆日時 平成24年6月5日(火)
◆國學院大学 常磐松ホール

ご挨拶
私共神道六教派は明治15年5月に特立を受け本年特立130年の佳年を迎えました。

記念となる年にあたり、立

教の精神と先人達の思いを改めて心に刻みつつ、未来に向けて教派神道の役割と将来を展望する機会と致した

く、六教派合同で記念シンポジウムを開催する運びとなりました。

130年前に思いを馳せますと、我が国は明治維新により近代化へと歩み出し、欧米列

強の侵略に対抗するため、国を開き積極的に西欧の文物を採り入れ、富国強兵政策へ



扶桑教初代管長
穴野半台下 御肖像

と転換しました。また、廢藩

置県、地租改正、殖産興業も進められ、人々の暮らしにも大きな影響があり、都市部では文明開化の風潮が高まり

ました。時代の流れとはいえ、明治政府の近代化のための

変革はあまりにも性急で、国民生活の実情を無視していった点も多かったため、我が国

本来の美徳はないがしろにされ、人心の荒廃が起こり、不安な世相でもありました。

宗教界にも変革の波が押し寄せました。当初、神道による国民教化を意図して神

祇官の再興、大教宣布運動に乗り出した明治政府でありましたが、欧米列強からの圧

カや仏教界からの要請もあり、神道国教化は徹底されず、

教導職を制定して、神官、僧侶、儒者の合同布教体制によって、民心の安定と道徳の確立を図ろうとしました。

しかし、神官と僧侶の対立や、祭神論争、教導職内部の混乱、明治政府の政教分離及び信教の自由という近代宗教政策への方針転換により、

教導職は廢止されることとなりました。

そのきっかけとなったのが明治15年1月に發布された「神官教導職分離令」です。

神社は国家の宗教であるから、神官は祭祀のみを行い、教導・布教する必要はないという法令で、神官が教導職を兼ね、葬儀を奉仕することを禁止したものです。この法令により、教導職各々は神社の

祭事に専念するか、布教の道に進むかの岐路に立たされました。

このような不安な時代にあって、私共の教団の開祖は

自らの信ずる道こそが、世を

救い人を助ける道であるとして、人生の一大事である死の問題を解決し、神道的暮らしの中での安心立命を説くために、この明治15年に神

宮教を含む七教派が別派特立、全国を巡教して廻りました。

我々はこの130年、日本の伝統を基として、時代の進化をも受け入れつつ、開祖の心を受け継ぎ、古来からの信仰を祈り継いでまいりました。

翻って現代の世相をみますと、日本の伝統になじまない幻想が幅をきかせ、我が国本来の美徳を失っているかのようにみえます。

この節目の時に「二十世紀の教派神道」と題して、私共の130年の歩み、祖先から祈り継いできた信仰の絆、また自然の脅威と癒しなどをテーマに語り合っ

て戴き、教派神道の未来へ向けての提言を賜ればと存じます。